

2019秋 暫定2車線区間での夜間通行止め工事のお知らせ

道路保全業務(前ページ参照)は通常、車線を交通規制し(写真1)行っています。高速道路をご利用の方であれば、一度は見たことがあるのではないのでしょうか？

このように車線の交通規制ができるのは、車線数が2車線以上ある場合で、暫定2車線区間(写真2)ともなれば車線規制=(イコール)“通行止め”ということになります。ただ、頻繁に暫定2車線区間を通行止めすると物流をはじめ社会生活に大きな影響を与えることになりますので春と秋、交通量の少ない夜間に計画的に作業を集中(写真3、4、5)することになっています。

この秋も、暫定2車線区間がある常磐自動車道、仙台東部道路、仙台北部道路及び仙台南部道路で夜間通行止めでの作業を予定しています。高速道路をご利用のお客さま、沿線にお住いのみなさまには多大なご迷惑、ご心配をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。今後の工事予定は道路交通情報や弊社ホームページ「ドラぶら」でお知らせいたします。



写真1 車線規制



写真2 暫定2車線区間



写真3 路面補修



写真4 橋梁点検



写真5 植栽作業